

議員提出議案 第3号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、
2016年度政府予算に係る意見書

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	文部科学大臣
総務大臣	財務大臣

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

平成27年7月2日提出

提出者	都城市議会議員	福島	勝郎
賛成者	〃	森	りえ
賛成者	〃	児玉	優一
賛成者	〃	小玉	忠宏
賛成者	〃	蔵屋	保
賛成者	〃	中田	悟
賛成者	〃	永田	浩一
賛成者	〃	竹之下	一美
賛成者	〃	西川	洋史
賛成者	〃	神脇	清照

都城市議会議長 永山 透 様

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を図るための、
2016 年度政府予算に係る意見書

日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっています。しかしながら、第 7 次教職員定数改善計画の完成後 9 年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。

自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要です。一人一人の子供たちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子供たちや障がいのある子供たちへの対応、いじめ・不登校などの課題もあります。こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすべきです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員もふえています。子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは憲法上平等となっています。

子供の学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2016 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く求めます。

記

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 27 年 7 月 2 日

宮崎県都城市議会

議員提出議案 第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	総務大臣
財務大臣	経済産業大臣
地方創生担当大臣	内閣府特命担当大臣 (経済財政政策担当)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

平成27年7月2日提出

提出者	都城市議会議員	筒井紀夫
賛成者	〃	森りえ
賛成者	〃	児玉優一
賛成者	〃	佐藤紀子
賛成者	〃	黒木優一
賛成者	〃	徳留八郎
賛成者	〃	蔵屋保
賛成者	〃	中田悟
賛成者	〃	永田浩一
賛成者	〃	下山隆史
賛成者	〃	西川洋史
賛成者	〃	神脇清照

都城市議会議長 永山透様

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方総合戦略など、新たな政策課題に直面しています。

しかし、経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化を図るため、社会保障と地方財政が二大ターゲットとされ、歳出削減に向けた議論が進められています。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
- 2 子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括生活ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障二ーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年7月2日

宮崎県都城市議会

議員提出議案 第5号

「集団的自衛権」に関わる法整備に対し、慎重審議を求める意見書

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	防衛大臣

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

平成27年7月2日提出

提出者 都城市議会議員 筒井 紀夫

賛成者 " 有田 辰二

賛成者 " 児玉 優一

都城市議会議長 永山 透 様

「集団的自衛権」に関わる法整備に対し、慎重審議を求める意見書

安倍内閣は、「集団的自衛権」は許されないとする歴代内閣が築き上げてきた憲法解釈を変更し、閣議決定で行使容認を強行したことは周知のとおりです。憲法が時の内閣の閣議決定で「解釈変更」されることは立憲国家として許されることではありません。そして、今国会に集団的自衛権の行使に道を開く「安全保障関連法案」が提出され審議されています。

安倍首相は、今年4月、アメリカ連邦議会での演説で、安全保障法案を「夏まで」に成立させると約束しました。しかし、「安全保障法案」の内容が国民に明らかになるにつれ、各種世論調査によると、国民多数がこの法案に不安を抱き反対していることは明らかです。また、この間の国会審議を通して『この法案は憲法違反である』との意見がなされ、200名を超える憲法学者も反対声明を出しております。直近の世論調査でも「法案は憲法違反」の回答が過半数を超え、ますます不安や反対の声が広がっています。

日本は憲法9条の戦争放棄の規定により、この70年間他国と戦火を交えることがありませんでした。これは、再び日本を戦場にしない、再び他国を侵さないという、厳粛な反省と決意を憲法という形で世界に公約した結果です。

私たちは、戦後一貫して守り続けてきた不戦の誓い、その誓いで築かれた国際的信頼を大切にし、憲法9条の『武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する』ことを再確認し、今後とも堅持しなければなりません。

国会は95日間延長されることになりました。しかし、「安全保障関連法案」が憲法違反である可能性が否定されない限り、いくら審議を重ねても成立させることはできません。これからの国会審議は、十分に民意が反映され、大多数の国民の理解を得るよう、慎重審議がなされることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年7月2日

宮崎県都城市議会